

前橋市消費生活センターの設置及び管理に関する条例の改正について（議案第124号）

生活課

1 改正の理由

消費生活センターの移転に伴い、所要の改正を行う。

2 内容

消費生活センターの位置を「前橋市大手町二丁目12番1号」に改める。

3 施行期日

令和5年1月16日